

# 宗教施設と宗教者身分からみた近世出雲の特徴——松江市域を中心に——

松江市史編集委員 小林准士

## はじめに

キリスト教禁止後の近世においては、北海道と沖縄を除く日本列島内の村や町に、宗教施設として仏教寺院と神社のあることが普通であった。特に寺檀関係の成立が一般化する一七世紀後半以降、菩提寺に葬祭を依頼する一方、神社の祭祀を通じて五穀豊穣や豊漁を祈ったり、祈祷寺や神社に家内安全等を願つたりすることが、人々の信仰の一般的な傾向となっていたのである。

しかし、寺院が属する仏教の宗派や、神社の管理を行う宗教者の種類については、地域的な差異が大きく、地域における宗派あるいは宗教者身分の構成に応じて、寺院と神社との関係も異なっていた。このうち、寺院が属する仏教宗派の構成については、統計処理が可能な史料を用いて、旧国郡単位の傾向を析出する研究が各地域で進んでおり、島根県地域に即しても、特に石見地方における浄土真宗寺院の多さに着目した研究がすでに存在している。<sup>(1)</sup>

一方、神社と宗教者との関わりについては、特定の地域を単位として分析した研究が少なく、同一地域における寺院の宗派別構成との相関性まで視野に入れて考察したものとなると、わずかしかない。<sup>(2)</sup>こうした状況の中、注目されるのは、安芸国を対象にした有元正雄<sup>(3)</sup>や引野亨輔の研究である。特に引野は、浄土真宗が優勢な安芸国山県郡においては、真宗僧侶が神祇祭祀等に関与しなかつたために、かえって神職の職掌が確保された結果、その身分的

な自立が促されたということを、同国生口島における真言宗の寺院による神

社支配の事例と対比しつつ指摘した。<sup>(4)</sup>真言宗が優勢な関東地方とくに武藏国において、寺持ちの神社が五四%を占め、神職持ちの社が四%に過ぎないという傾向を示すことなども踏まえるならば、寺院の宗派別構成に関する分析と神社の管理者に対する分析とを合わせて行い、地域の宗教的環境を捉えるべきことを、引野の研究は示唆していると言えよう。

また、こうした事情は、神社だけでなく、地蔵堂などの堂舎、稻荷などの小祠、荒神などの森神などに対する宗教者の関与について検討を加える場合にも、同じであると考えられる。<sup>(5)</sup>

近年、宗教史研究が陥りがちな宗派史的な限定を、地域における宗教的因素を総体として捉える観角により乗り越えることが提言されている。<sup>(6)</sup>そうした研究を踏まえ、本稿においても、信仰対象（宗教施設）、宗教者、人びとの信仰という三つの観点から、出雲地方——特に松江市域——の宗教史的特徴について考察することにしたい。

（一）出雲国の寺院と宗派の傾向

表1は、明治前期における出雲国内の寺院数を郡別・宗派別に示したもの

【表1】出雲国の寺院の郡別宗派構成

宗派	島根		秋鹿		意宇		能義		楯縫		出雲		神門		大原		仁多		飯石		総計	
	天台	5 7%			1 1%	5 8%	4 7%			4 3%						2 3%	21 3%					
真言	11	16%	4	24%	15	15%	12	18%	3	6%	2	4%	15	10%	9	17%	2	5%	3	4%	76	12%
臨済	11	16%	8	47%	10	10%	6	9%	23	43%	26	58%	11	8%	9	17%	9	24%	5	7%	118	18%
曹洞	27	39%	5	29%	37	37%	29	44%	5	9%	6	13%	36	25%	23	43%	14	37%	16	23%	198	30%
日蓮	1	1%			7	7%	5	8%	12	22%			16	11%	1	2%	5	13%	4	6%	51	8%
淨土	6	9%			11	11%	3	5%	2	4%	3	7%	22	15%	3	6%	2	5%	4	6%	56	9%
淨土真	8	12%			17	17%	5	8%	5	9%	8	18%	40	28%	8	15%	6	16%	36	51%	133	20%
時					2	2%	1	2%					1	1%							4	1%
総計	69	100%	17	100%	100	100%	66	100%	54	100%	45	100%	145	100%	53	100%	38	100%	70	100%	657	100%

(註) 島根県立図書館蔵の出雲国各郡の「寺院明細帳」により作成した。同史料は明治期前半に編さんされたと推定される。

である。近代になってからの史料に基づくが、概ね近世における状態が継続していると見なし、以下分析を加える。

まず、出雲国全体について見ると、

臨洛宗と曹洞宗を合わせた禅宗の寺院数が多く、特に曹洞宗は単独でも浄土

真宗よりも多いことが分かる。尤も、

郡により傾向が異なっていることも指

摘でき、南西部の飯石郡や神門郡では、禅宗各派よりも浄土真宗の寺院数の方が多い。これは、両郡が隣接している石見国や安芸国が浄土真宗の優勢地帯であることと関係しているよう。一方、両郡以外の他郡では禅宗寺院数がどの郡でも比較的多いが、島根・意宇・能義・大原・仁多の各郡の場合、曹洞宗寺院が多いのに対し、秋鹿・楯縫・出雲の三郡は臨洛宗寺院が目立つという傾向の違いがある。

禅宗と浄土真宗以外の宗派に属する寺院について言えば、島根・秋鹿・意宇・能義・大原の五郡では真言宗の寺院の割合が他郡に比べると大きく、浄

土宗の寺院は神門郡、日蓮宗の寺院は楯縫郡で多いという傾向も見て取ることができる。このうち、日蓮宗について詳しく見てみると、楯縫郡の中でも多久谷周辺に集中して寺院が存在していることが分かる。具体的には、多久

谷に四ヶ寺、岡田に二ヶ寺、東郷に二ヶ寺、平田上分に三ヶ寺、平田灘分に一ヶ寺という具合である。特に、多久谷・岡田・東郷の三ヶ村には日蓮宗以外の寺院がなく、同宗一色の地域であると言える。<sup>10)</sup> このような同地域の状況については、一八世紀半ば頃に成立したと思われる地誌『出雲鉢』<sup>11)</sup>に、室町時代の有名な日蓮宗僧日親による開基伝説が載せられているので、一部以下に引用する。

### 【史料一】『出雲鉢』楯縫郡のうち「大慶寺」の項

然に式部父常慶叔父西円（宍道氏一筆者註）皆禅宗なり、此所に宗論有て四ヶ寺の長老逃失しとなるより、師の宗義を尋んとおもひ多久村に來り、師にまみゆる、師具に法花経ノ妙旨を説しめしてくれしく他宗権門の誤りをせめ給ふ、道理邪正明なり、其後式部の請によりて彼の館におもむき數々妙法の義門を説演給ふ、式部・常慶等深く尋広く聞、機縁熟して法の淵底を究め正直成仏の道を知る事の遅を後悔して、即時に式部親子其外下々に至り、皆妙経を頂戴して宗門を改たり、四箇寺の寺を亡し、其時に四ヶ寺あらたに立て、各々法花ノ本尊を安置し師に奉る、師かわるゝ四ヶ寺ニ御座てますゝ法義を演給ふ、此村三神を崇む、一大船大明神・拝田大明神・客人権現の社也、是は勧請の神なれば少しの賞罰有とも終に正直無上仏道にいたらしむる事なし、信にたらす、式部頓而社を焼失せんとて下人数多に松明とほさせ、かしこに遣しける、于時明神一人の巫に託して曰、我本より古仏なり、仮に明神と現せし、然共真言の勧請全く是を不受、今幸に法花経を以て勧請し、醍醐の妙味を

【表2】宗派別寺院本尊

本尊	天台	真言	臨濟	曹洞	日蓮	浄土	浄土真	時	総計
阿弥陀如来		2	4	11		17	24	1	59
阿弥陀如来ほか				1					1
延命地蔵菩薩		1		2					3
華嚴釈迦牟尼如来				1					1
華嚴釈迦牟尼如来 地蔵大菩薩				1	1				2
觀音菩薩				2	2				4
虚空蔵菩薩		1							1
元三大師	1								1
弘法大師		1							1
七字首題など					3				3
釈迦ほか					1				1
釈迦多宝					1				1
釈迦牟尼如来		1	8	21					30
十一面觀音菩薩	1	4	5	8					18
十界勸請曼荼羅など					2				2
勝軍地蔵	1								1
正覚如来					1				1
正觀世音					2				2
聖觀世音菩薩		2	4	6					12
千手觀音菩薩		2		2					4
大聖不動明王		1							1
大日如來	1	2		2					5
地藏願王大菩薩				1					1
地蔵菩薩		2	2	1					5
南無妙法蓮華經ほか					1				1
如意輪觀音					1				1
毘沙門天								1	1
不動明王	2	6							8
普賢菩薩				1					1
弥勒菩薩		1		1					2
藥師如來		4	1	5					10
楊柳觀音					1				1
総計	6	30	29	69	8	17	24	2	185

(典拠) 島根県立図書館蔵の出雲国島根郡・秋鹿郡・意宇郡の「寺院明細帳」。

うくるにおるて本願満足し、快ふ此民を守るへし、社を焼事なれと託宣ある、人皆驚き家に帰り式部に告、式部三社をひとつに改め妙経を以て勧請す、自是以來年毎に正月七日・八月十五日二度の祭礼を大慶寺勤る、此所三十式ヶ所之荒神あり、勧請を改め、式部村中あらゆる勧請余仏余菩薩を廃して、此村すへて妙法一乗の里とする、  
(傍線筆者)

これによると、日親の教化を受けて、領主の宍道氏がこの地域の寺院を日

蓮宗に改宗させ、寺院の本尊を改めた上で神社も焼き払つつもりであったが、法華經に基づき勧請せよとの託宣に従い三社を一社にまとめて祀るようになり、余仏余菩薩も廃して多久谷村を「妙法(法華經—筆者註)一乗の里」にしたのであるという。あくまで伝説であるので史実として受け取ることはできないが、神社祭祀や堂舎管理の面まで含めて宗派性を貫徹しようとする、日蓮宗の傾向を踏まえた伝説の内容であるとは言えるであろう。

このように、寺院の本尊とする仏や、諸仏諸菩薩を安置する堂舎の管理への関わり、あるいは神社祭祀への関与の度合いについて、仏教宗派により違いのあつたことがすでに指摘されている。<sup>12)</sup>この点を確認するために、現在の松江市域にほぼ相当する旧島根・秋鹿・意宇の三郡所在の一八五ヶ寺に限り、本尊の種類を寺院の宗派別に示したのが表2である。天台・真言の兩宗寺院の本尊が多様であること、臨濟・曹洞の禪宗寺院の場合、釈迦を本尊とする事例が比較的多いものの、多様であること、これらに対し、浄土・浄土真・時の浄土教系宗派の場合、一例を除き阿弥陀如来を本尊としていることなどが分かる。日蓮宗の場合、いくつかの種類に分かれているが、釈迦、法華經、十界曼荼羅などであるので、いずれも宗派独自の本尊である。このように、本尊に関しては、天台・真言・禪の各宗では宗派性が希薄であるのに対

し、日蓮・淨土・淨土真・時の各宗では教義に相応した信仰対象にほぼ限定されており、宗派性が明瞭であることが分かる。<sup>(13)</sup>

このような宗派性の問題は、堂舎管理への関与についてもある程度窺えるので、続けて検討してみよう。表3は、一八世紀半ば頃の成立と推定されている「雲州万記録」という地誌<sup>(14)</sup>に記載された出雲国内の堂舎の情報を基に、管理者（史料的には「抱」と記載）の分かる二二二事例に限り、支配している寺院の宗派を示したものである。本尊の場合ほど、はっきりした傾向は読み取れないが、それでも、臨済・曹洞・淨土の三宗に属する寺院の抱えである

【表3】寺院宗派別の堂舎

堂舎の種類	天台宗	真言宗	臨済宗	曹洞宗	淨土宗	淨土真宗	日蓮宗	山伏	総計
阿弥陀			8	6	1				15
觀音	2	1	9	18	6	1			37
虛空藏			1	1					2
庚申		1							1
釈迦			1	1					2
十王	1	2	2	2					9
大日	1		1	6	1				9
大般若			1						1
地蔵		1	8	18	4		1		32
毘沙門			1	4					5
文殊				1					1
無縁					2				2
薬師	1	3	7	4	6		1	2	24
不明	1	5	22	28	3	5	7		71
花摘					1				1
総計	6	13	61	90	25	6	9	2	212

（典拠） 比布智神社文書「雲州万記録」島根県立図書館蔵

しかも三宗管理の堂舎の種類は多様であるという傾向を指摘できよう。淨土

真・日蓮の両宗の場合、管理している堂舎の数は少なく、またその種類が不明である事例が多いため、今後、個別の事情について検討を要するところであ

る。一方、天台・真言両宗の場合は件数が比較的少ないが、本尊の場合と同じく、多様な仏・菩薩を安置する堂舎の管理をしていたことが分かる。したがって、本尊の場合と比較して顕著なのは、淨土宗寺院が本尊にはこだわりを見せていたのに対し、堂舎管理の面では専修的傾向を發揮していないという事実である。おそらく、堂舎管理の面で宗派性が多少現れるのは、淨土真宗・日蓮宗に限られるということになろう。

これらの堂舎は路傍の辻などに多数あって、日常的に人々の信仰を集めている宗教施設であるから、堂舎管理への関与は各宗派の民衆教化のあり方と関係する問題であると考えられる。こうした観点からすれば、仏教の諸宗派の間で、民衆教化の側面で宗派性にこだわるかどうかという点で違いがあると言つていい。本尊の問題も含めて考えるならば、日蓮宗・淨土真宗の両宗においては宗派性が顕著であったが、反対に天台・真言・禪の各宗では宗派性に対するこだわりは見られず、淨土宗は両者の中間であったと言える。

このうち、天台・真言の両宗は顕密仏教であるので宗派性が希薄であるの場合は当然であるが、禪宗の場合、宗学の面での独自性を追求する一方で、民衆教化の面では通仏教的な形態をとつていたという特徴が窺える。この点と関わって興味深いのが、出雲三十三ヶ所觀音靈場（出雲札所）となっていた寺院の宗派の傾向である。表4は札所寺院の構成を示したものであるが、出雲国全体の傾向と異なり、天台・真言の両宗に属する寺院の多いこと、臨濟・曹洞の二宗に属する寺院も複数含まれていることなどが分かる。觀音靈場巡りという、宗派をこえた通仏教的な信仰を包容しつつ、禪宗に属する仏教寺院も存立していたのである。

## (二) 松江市域の寺院

次に、現在の松江市域にほぼ相当する旧島根・秋鹿・意宇の三郡に属する地域に即して、宗派の構成に地域的な差異が生じる歴史的な理由と、寺檀関係の展開の特質について考察する(本項の指摘は、特に断らない限り、島根県立図書館蔵「寺院明細帳」に基づく)。

表5は、松江城下を除いた三郡における寺院数の宗派別分布を示したものである。すでに述べたように、この地域では禅宗寺院が多いが、島根・意宇の両郡は曹洞宗が優勢であるのに対し、秋鹿郡は臨済宗が優勢であるという違いがある。このような違いが生じる理由としては、寺院間の本末関係の展開が関係しているよう。例えば、島根郡の場合、洞光寺の末寺である清光院(ともに松江城下に所在)の末寺が、松江城下の北側一帯の村々から秋鹿郡東部の浦々にかけて十ヶ寺分布している。同様に、意宇郡西部では白石村の

【表4】出雲札所寺院の宗派

No	山号	寺号	宗派
1	柳滝山	長谷寺	修驗
2	広瀬山	養命寺	修驗
3	浮浪山	鰐淵寺	天台宗
4	補陀山	觀音寺	(臨濟宗)
5	神朝山	岩根寺(神門寺)	(浄土宗)
6	南明山	蓮台寺	真言宗
7	大嶽山	日光寺(光明寺)	(曹洞宗)
8	興福山	長谷寺	曹洞宗(←真言宗)
9	中嶺山	峯寺	真言宗(古義)
10	慶向山	禪定寺	(天台宗)
11	臥龍山	円通寺	(天台宗)
12	飯石山	寿福寺	(曹洞宗)
13	日登山	満福寺	真言宗
14	明峰山	蓮花寺	曹洞宗(←天台宗)
15	金峰山	弘安寺	(曹洞宗)
16	那智山	普濟寺	(曹洞宗)
17	安徳山	星上寺	真言宗
18	睡虎山	岩倉法輪密寺	真言宗
19	泰平山	觀音寺	真言宗(古義)
20	福寿山	長台寺	天台宗
21	瑞光山	清水寺	天台宗
22	九重山	長樂寺	(天台宗)
23	新美山	願興寺	(真言宗)
24	松鐘山	淨音寺	真言宗
25	不老山	澄水寺	(曹洞宗)
26	月照山	小倉寺(千手院)	真言宗
27	天路山	長福寺(千光寺)	曹洞(←真言)
28	番魯山	普音寺(成相寺)	真言宗
29	金宝山	朝日寺	真言宗(古義)
30	瑞應山	金剛寺	臨済宗
31	金龜山	満願寺	真言宗
32	心瀧山	福王寺(善光寺)	時宗
33	松峯山	岩屋寺(清巖寺)	臨済宗

(典拠)『出雲札所觀音靈場記』(文化11年刊、島根県立図書館蔵)に拠り、宗派について記載がない場合は前掲「寺院明細帳」により補った。

【表5】松江城下を除く三郡の宗派別寺院分布

宗派	島根		秋鹿		意宇		総計	
天台	2	4%			1	1%	3	2%
真言	7	14%	4	24%	15	22%	26	19%
臨済	10	20%	8	47%	10	15%	28	21%
曹洞	24	48%	5	29%	30	45%	59	44%
日蓮					2	3%	2	1%
淨土	5	10%			4	6%	9	7%
浄土真	2	4%			3	4%	5	4%
時					2	3%	2	1%
総計	50	100%	17	100%	67	100%	134	100%

(典拠) 前掲「寺院明細帳」。

豊龍寺の末寺が五ヶ寺、同郡東部から中部及び大根島にかけては洞光寺の末寺が十二ヶ寺ほど存在している。また、島根郡では邑生村の清安寺の末寺が八ヶ寺と目立っている。一方、秋鹿郡の方は、島根郡国屋村(松江城下の西郊)にある天倫寺の末寺三ヶ寺を含め、臨済宗寺院八ヶ寺が五山派ではなく京都の妙心寺派に属するという特徴がある。  
 開創年次の不明な寺院が多いため、歴史的分析は今後の課題とせざるを得ないが、以上の検討から、洞光寺→清光寺、清安寺、豊龍寺といった拠点寺院を中心に、中世末から近世初期にかけて曹洞宗寺院が次々と設立された結果、島根・意宇両郡で優勢となつたこと、おそらく同時期に妙心寺派の伸長が秋鹿郡であったことなどが想定できよう。<sup>15)</sup>  
 そのほか、三郡における宗派別の寺院分布に関する特徴としては、真言宗寺院が特定の地域に集中しているという点を挙げることができる。例えば、

【表 6】秋鹿郡内村別宗派構成

宮内	本郷	武代	古浦	江角浦	手結浦	片句浦	計	宗派 人数
192	2						422	
							1,183	
							3	
							3	
8							8	
	1						1	
							448	
							831	
							639	
							526	
							510	
							1,337	
							170	
							1,798	
					545	270	815	
				420			420	
							393	
53	816						869	
		95	398				493	
							2	
							317	
				1	1		4	
							3	
	1						1	
			1				1	
	1						1	
							1	
							94	
							27	
							14	
							119	
							1	
							2	
							73	
							7	7
							31	
							4	
	7						101	
253	828	95	399	421	546	277	11,672	

村名	真言	禅	法花	浄土	真宗	人口
下伊野		452	35		6	493
上伊野		1,042				1,042
下大野		633	45		27	705
上大野		672	19		165	856
魚瀬浦	7	487			10	504
大垣		678			1	679
岡本		429				429
秋鹿	1,165		41		1	1,207
西長江		388				388
東長江		392		1	1	394
古曾志		499				499
浜佐田	3	309			34	346
庄・成相寺	169					169
西谷	32	368				400
古志		514				514
宮内	202	56				258
本郷	1	815		1		817
武代		83				83
古浦		421				421
江角浦		409				409
手結浦		522			1	523
片句浦		257			8	265
合計	1,579	9,426	140	2	254	11,401

(典拠) 「天明八年 秋鹿郡村々申年宗門御改人高書出目録」池尻家文書、島根県立図書館蔵。

意宇郡の東南部では、山代、大草、八幡、下意東、上意東、東岩坂、西岩坂の各村に一ヶ寺、揖屋村二ヶ寺の計九ヶ寺が存在していた。また、秋鹿郡では、秋鹿、浜佐陀、莊成、佐陀本郷の各村に一ヶ寺ずつの計四ヶ寺が存在した。いずれも、隣接する村々の中にはまとまって存在していることが確認できる。秋鹿郡は成相寺、意宇郡は星上寺など、中世以来の真言宗の拠点寺院があり、これらの地域では、その影響力が近世にも存続したのであろう。

ところで、以上の検討では、寺院の分布から宗派構成の地域的特徴を見てきたのであるが、この問題を考える際に取り上げる必要のある事柄としては、寺檀関係の地域的な展開がある。表6は天明八年（一七八八）、表7は寛政五年（一七九三）の秋鹿郡村々における寺院檀徒の分布を示したものである。これを見ると分かるように、同郡の村々は禅宗が優勢な村と真言宗が

【表7】秋鹿郡内村別宗判寺檀関係

宗派	村名	村名 寺名	下伊野	上伊野	下大野	上大野	魚瀬浦	大垣	岡本	秋鹿	西長江	東長江	古曾志	浜佐田	庄 成相寺	西谷	古志
真言宗	成相寺	成相寺								1					189	38	
	秋鹿	高祖寺					8			1,175							
	浜佐田	満願寺												3			
	松江	千手院								1				1	1		
	名分	薬師院															
禅宗	本郷	朝日寺															
	岡本	東林寺 (金剛寺)							448								
	東長江	金剛寺									417	412	2				
	大垣	法幢寺					639										
	古志	瑞龍院													526		
	古曾志	道榮寺											505		5		
	上伊野	円通寺	262	1,075													
	下伊野	長安寺 (一畑寺)	170														
	上大野	西光寺	5		638	648	486	21									
	手結浦	禪慶院															
	江角浦	法船寺															
	西谷	寒西寺 (清光院)											6		387		
	本郷	善福寺															
	古浦	海禪寺															
	松江	天倫寺									1	1					
	松江	法眼寺				3								314			
	松江	清光院				1										1	
	(橋縫)小境	一畑寺		1		1		1									
	松江	龍覺寺															
	松江	万寿寺															
淨土宗	松江	誓願寺															
	松江	東林寺											1				
	(橋縫)多久	大慶寺			42	18				34							
法華宗	岡田	本寿寺	27														
	本庄	通伝寺			14												
淨土真宗	平田	妙寿寺	5		9	105											
	松江	永泉寺								1							
	松江	正源寺												2			
	松江	順光寺				62	11										
	松江	正覚寺															
時宗	松江	明宗寺												31			
	出雲郷	淨円寺												4			
	乃木	円福寺 (光乗寺)	14		12	12		15	10	8		12	11				
	合計		483	1,076	715	850	505	676	458	1,220	417	426	525	355	190	430	527

(典拠) 「寛政五年丑四月朔日 秋鹿郡丑宗門御改寺方旦那寄」池尻家文書、島根県立図書館蔵。

優勢な村とに二分されるが、前者が多数派である。真言宗が優勢なのは、秋鹿、庄・成相寺、宮内の村々に限られ、表7に見えるように、これらの村の檀徒はほとんどが秋鹿村の高祖寺、成相寺村の成相寺のいずれかを菩提寺としていた。そのほかの点で特徴的なのは、法花宗（日蓮宗）の檀徒のいる下伊野、上大野、下大野の各村が郡の西部に偏って存在していることで、先述した多久谷のある楯縫郡の傾向と共通するものであろう。そして、表7を見渡して気付くことは、一村がほぼ自村か隣村の寺院の檀家という村が目立つことと、法花宗（日蓮宗）、浄土真宗、浄土宗、時宗の檀家はすべて郡外の寺院を菩提寺にしていることである。後者の点は郡内にこれらの宗派の寺院が不在であることと関係しているが、このことは、禅宗と真言宗の場合に限れば、一村が丸ごと同一寺の檀家であるという傾向を際立たせることになつていて。こういった傾向については、浄土真宗が優勢な石見地方の村々でいる。こういった傾向については、浄土真宗が優勢な石見地方の村々では、一村民が他村を含めた複数の寺院の檀家に分かれていることが多いといつておくる。<sup>16)</sup>

## 二 村の宗教施設・信仰対象と宗教者

### （一）神社と神職

前章では出雲国内の寺院について検討を加えてきたが、本章では神社を含めて考察を進めていく。まず、寛政四年の「島根郡西組村々万差出帳」（島根県立図書館蔵復写本）に基づき、この地域の寺院（表8）と神社（表9）を掲げる。表8から、この地域では名分村の真言宗寺院二ヶ寺と下佐田村の天台宗寺院一ヶ寺以外の全てが禅宗寺院であったことが分かる。一方、表9には社殿をそなえた社と支配にあたった宗教者を示してあるが、仏教僧侶や

修驗（山伏）の支配する社はなく、すべて神職が支配していたことが分かる。この地域で多数を占める禅宗寺院は、表3に基づき先述したように堂舎の管理には関与していたものの、これら二つの表からは、神社の支配には関与していないかったことが分かる。圭室文雄は、地誌『新編相模國風土記稿』を用いて、相模国の曹洞宗寺院四〇七ヶ寺の内、神社の別当寺を兼ねている事例を十八ヶ寺ほど見出しているが、禅宗寺院が神社の支配に関係することは比較的少なかったとも言え、出雲国の場合でも同様であったことを想定させる。

尤も、この地域においても、寺院による神社の支配の事例は存在した。次の史料は、秋鹿郡の成相寺と同郡古曾志村の神主吉岡左秀との間で、正徳五年（一七一五）に結ばれた議定である。

【史料二】『古江村誌』（古江中学校、一九四九年）五九頁  
相渡申上一札之事

【表8】島根郡西組村々寺院一覧

村(浦)名	寺院名	本寺	宗派
加賀浦	応海寺	別所村華蔵寺	禅宗(五山派)
	潮音寺	応海寺抱	
大芦浦	瑞光寺	京都妙心寺	禅宗(臨済)
	宝寿寺	瑞光寺抱	
水浦	觀潮寺	松江万寿寺	禅宗(臨済)
上講武	常楽寺	松江天倫寺	禅宗(関山派)
南講武	南正寺	松江清光院	禅宗(曹洞)
名分	薬師院	松江千手院	真言宗(古義派)
	円通寺	薬師院抱	
上佐田	千光寺	松江清光院	禅宗(曹洞)
下佐田	遍照寺	西尾村円流寺	天台宗
東生馬	法恩寺	松江清光院	禅宗(曹洞)
薦津	吉祥寺	黒田村龍雲寺抱	禅宗(曹洞)
浜佐田	円光寺	松江法眼寺	禅宗(曹洞)
	龍泉寺	松江洞光寺	
国谷	龍徳寺	松江清光院	禅宗(曹洞)
黒田	龍雲寺	松江法眼寺	禅宗(曹洞)
比津	円照庵	黒田村龍雲寺抱	禅宗(曹洞)
春日	高源寺	松江法眼寺	禅宗(曹洞)
法吉	常福寺	松江清光院	禅宗(曹洞)

【表 9】島根郡西組村々内の神社と管理者

村名	神社名(末社)	支配(神主)
加賀浦	潛戸大神宮社 (東社、西社、日御崎社)	岩尾、置衛
	新宮權現社(若宮社)	
	客大明神社(若宮社)	
	熊野權現社	
	牛頭天王社	
	天神宮社	
	正八幡・古城八幡相殿社	
	弁才天社	
	小宮大明神社	
	稻荷大明神社	
大芦浦	日御崎社	主鈴
	恵比酒(ママ)社	
	妙見社	
	今宮社	
	國主大明神社	
	母坂大明神社	
	天神社	
水 浦	末社(天王 上將軍 下將軍 日御崎 熊野神社 弁才天)	八塙
	本宮大明神社	
	客大明神社	
	日御崎大明神社	
	高野宮大明神社	
上講武	恵比酒社	祭仕八塙、社守弥八
	小島弁才天社	
	市杵島大明神社	
南講武	犬飼大明神社	右京
	熊崎天王社	
	日吉山王社	
	高田大明神社	
	伊ノ宮大明神社	
北講武	庭大明神社	隼人、右京
	日御崎社	
	八幡宮	
	大森大明神社	
名 分	一矢大明神社	隼人
	妙見社	
	西宮大明神社	
	伊勢宮社	
	弁財天社	
	神魂大明神社	
上佐田	八幡宮社	隼人、右京
	正八幡宮社	
下佐田	大岩大明神社	隼人
	王子權現社	
西生馬	大宮大明神社	佐与之助
	山王社	
東生馬	若宮大明神社	
	船尾大明神社	水穂
薦 津	弁財天社	
	鞍掛大明神社	八百会
浜佐田	切明大明神社	
	照床大明神社	
国 谷	突貫大明神社	大隅
	若宮大明神社	
黒 田	牛頭天王社	大部
	摩利支天社	
比 津	大森大明神社	大隅
	天王社	
春 日	智者大明神社	由衛
	摩利支天社	
法 吉	大森大明神社	下総
	天王社	
	智者大明神社	

秋鹿郡成相寺鎮守權現・村荒神共其外共ニ、神主職從古來古曾志村吉岡左秀勤來、且權現荒神共ニ成相寺出勤也、然処ニ両職立合勤申儀就万事不宜候故、此度致相談、鎮守者寺へ渡シ神主ヨリ一切無構、荒神者神主へ渡シ寺ヨリ一切不構、銘々一分ニ相勤可申儀定等申、然上者今已後違乱無之様ニ銘々之職分全可相勤上、依之同文証文両方ニ取置申候、為後証仍如件

正徳五乙未八月十九日

神主 吉岡左秀殿

成相寺海源

吉之通ニ御儀定之趣、村中ヘ被仰渡得其意申候、然上者自今以後猶以テ  
旨來之通村荒神祭不怠相勤可申候、為後日仍如件

成相寺村  
市郎兵衛

さきほども触れたように、成相寺は真言宗寺院である。この史料によれば、従来、成相寺村の鎮守権現と同村内の荒神については、古曾志村の吉岡

与三右衛門  
六郎右衛門  
惣助  
久蔵  
權兵衛  
庄三郎  
仁右衛門  
六郎右衛門  
左秀殿  
王屋寄

[ 9 ]

氏が神主職を勤める一方、成相寺も祭祀に関与していた。しかし、両者が立ち会って出勤するという形態はなにかと不都合があるので、今後は鎮守権現の祭祀は成相寺がもっぱら担当し、同村の荒神についてのみ吉岡氏が祀ることに取り決めたという内容になつてている。

すでに表7に示したように、成相寺村はほぼ全員が成相寺の檀徒であったが、正徳五年以降は、村の鎮守の祭祀も排他的に行っているとなると、同村の百姓は現当一世にかかる宗教的行事を通じて同寺の宗教的な影響下に置かれていたことが分かる。しかし、反対に言えば、このような志向をもつ真言宗などの密教系の宗派が少数派である地域では、神社の支配は概ね神職に任される傾向にあつた。

このような観点から、改めて表9を見ると、神職一三名の存在が確認でき、表はない末次村も含めた一六か村・三浦からなる島根郡西組の村数に対して、神職の数が比較的多いという点を指摘できる。しかも、上・下、東・西、南・北に分かれている村を一村と見れば、一二か村・三浦となり、ほぼ一村に一人の神職がいる状態に近くなる。前掲の「島根郡西組村々万差出帳」によれば、島根郡全体で見ても、出家（僧侶）六〇人、神主三七人、山伏三人という構成になっており、神職数の多さが目立つ。例えば、引野亨輔が兼帶社の多さから神職の身分的自立が促されやすかったとした安芸国山県郡の場合、七四か村に僧侶一二四人、神職一七人であったのと対比しても、村数及び僧侶に対する構成比で島根郡における神職数の多さは際立つてゐる。一つの村に一人あるいは複数の神職がいるという状況については、かつて筆者が『宍道町史』を執筆した際にも確認しており、現松江市域では島根郡に限らない傾向であると言える。<sup>(19)</sup>

このような傾向が生ずる理由としては、引野が指摘する浄土真宗優勢地帯

の場合と同様に、この地域に多い禅宗寺院が神社の祭祀に関与しなかつたという事情が影響していることが考えられよう。しかし、兼帶社の存する範囲が安芸国山県郡の場合と比べて狭いことを考慮に入れる、神職の職掌に関するより詳細な検討を踏まえた比較が求められているとも言える。

## （二）信仰対象の多様性

次に特定の村に即して、寺社以外も含めた信仰対象全般にわたって検討を加えたい。取り上げる村は、秋鹿郡の東長江、西長江である。表10は、両村に存在した宗教施設の一覧であり、表11は神職による祭祀対象の書き上げに基づいた一覧である。この地域にある寺院は東長江村にある臨済宗金剛寺であるが、前掲の表7にあるように両村民はそのほとんどが同寺の檀那であった。また、金剛寺は表2にあるように出雲札所三〇番の寺院として觀音堂を備え巡礼者を迎える寺院でもあった。さらに、両村は次に掲げる史料から分かるように、西長江にあつた国司大明神をとともに氏神にしており、その一体性は深かつたと言える。

【史料三】池尻家文書『諸願御用留』文政十三年（島根県立図書館蔵）

御訴申上候御事

入 壱丈壹尺貳寸  
横 壱丈

一国司大明神社 但 四方高欄付

前椽之出三尺五寸  
三方椽之出三尺五步

屋根柿葺

（中略）

右秋鹿郡長江村國主神社并ニ隨神門拝殿、近年及大破ニ候ニ付、此度再

建立仕度旨、氏子共々申出、社主讚岐同岩見兩人ら佐陀社頭取次ヲ以、

(後略)

与頭藤兵衛 殿

寺社御奉行様江御願申上候處、願之通御許容被仰付候段、兩社主ら申出候間御訴申上候、此段宜敷被仰上可被下候、以上

東長江村年寄 彦右衛門

文政十三

寅五月

西長江村年寄 和七

庄屋

同助右衛門

下郡利右衛門殿

与頭柳右衛門殿

金剛寺抱え  
幡垣權少、石井磐戸

金剛寺抱え  
(金剛寺抱えか)  
(幡垣・石井)

【表10】長江村の宗教施設

村	施設名	数	支配
西長江	地蔵堂	5	金剛寺抱え
	阿弥陀堂	2	
	十王堂	1	
	神宮寺(薬師)	1	
	常樂寺(薬師)	1	
	国司明神	1	
	新宮神社	1	
東長江	金剛寺(釈迦)	1	金剛寺
	觀音堂(馬頭觀音)	1	金剛寺境内
	妙西寺(十一面觀音)	1	金剛寺抱え
	觀音堂	1	(金剛寺抱えか)
	阿弥陀堂	1	
	釈迦堂	1	
	地蔵堂	2	(幡垣・石井)
	姫二所大明神	1	
	天森明神	1	
	日御碕明神	1	

(典拠) 「雲州万記録」比布智神社文書

【表11】長江村における神職の祭祀対象

No	祭祀対象名	施設・対象	幡垣和中	石井豊治
1	国司大明神(祠宮)	社	○	○
2	新宮権現		○	○
3	多太太明神(新宮相殿)		○	○
4	垂水大明神(新宮相殿)		○	○
5	姫二所大明神		○	○
6	日御碕神社		○	○
7	天森大明神		○	○
8	八幡宮・若宮二宮		○	○
9	鞍掛	神木	○	○
10	御崎		○	○
11	稻荷		○	○
12	御子神 2カ所		○	○
13	大將軍		○	○
14	惣荒神 3カ所		○	○
15	地荒神 15カ所		○	
16	地荒神 15カ所			○
17	山神		○	○
18	御輿掛		○	○
19	鳥居石	石幣	○	○
20	冠掛の椿	木幣	○	○

(註) 5以下は末社。

(典拠) 「秋鹿郡長江村神社差出帳」(享保18年2月)『古江村誌』掲載。

右の史料からも分かるように、国司大明神の祭祀にあたる神職は幡垣・石井の二家があり、佐陀大社を社頭として仰ぎその支配を受けていた。つまり、東西の長江村の住民は、同一の氏神の氏子(国司大明神)であり、ほぼ全員が同一の菩提寺(金剛寺)の檀徒であった。そして、氏神には神職二人が、菩提寺には僧侶が勤めて、同村における宗教的行為を分掌していたということになる。しかも、表10に見られるように、同村の堂舎は金剛寺、氏神以外の社祠は神職二家というかたちで、概ね神仏の別に応じて他の信仰対象への関与についても分掌されていたことが分かる。但し、西長江の神宮寺がどのような役割を果たしていたのかについては今後の課題とせざるを得ない。さらに、社祠以外の神木を祭祀対象とした荒神・山神など

についても、神職の担当であり、表11のように、荒神の一部を分担している

ほかは、二家共同で祀っていたことが分かる。おそらく、このような森神までを含めた祭祀対象の多さが、同一氏神に一人が奉仕し、一村に一人という割合で神職が存在できる条件であったのである。

ところで、これまで、あくまで宗教者の側から、彼らが管理や祭祀に携わった宗教施設と信仰対象について検討してきたのであるが、最後にこれらを信仰する側の史料に基づき分析を加えておきたい。表12は、西長江村の中倉家に残されたと推定される「年中嘉例記」に記載された宗教行事と信仰事例を、空間別、神仏別に分けて示したものである。この表に基づいてまず指摘したいのは、家内で祀っていると想定される神仏の多さ（但し、墓地は便宜的に家内に分類している）と、それらに関わる行事の頻繁さである。吉事を中心に記載するという史料の性格上、仏事の記載が少ないという事情を考慮に入れる必要はあるが、神仏の多様さと、神仏混淆的な信仰形態や宗派性の希薄さという点も指摘できる。例えば、三月三日の節句の記事として、「家内の神仏、国司神社、金剛寺、神宮寺、両代宮家（神職家のこと—筆者註）へ草糰毛重」というのがある。同一行事の中で、神仏の別、神職・僧侶の別があまり意識されていないことが窺える。さらに、表12と表10・11を照らし合わせて見ると分かるように、同村内に存在した氏神・菩提寺以外の神仏に対し、会式や祭礼あるいは日待などの行事に際し信仰を捧げていたことも確認できる。

このように表12からは、これら多様な神仏に対する信仰とそれにまつわる行事の存在が窺えるのであるが、これら神仏の中で特に大きな比重を占めていたのが歳徳神であった。小正月行事である左吉兆（左義長）以外にも、実際に頻繁に供え物が捧げられるなどしたことが分かる。そして、正月一四日に

は次のような行事を実施するのが慣わしであった。

#### 【史料四】「年中嘉例記」前掲『古江村誌』

朝、外飾注連縄卸し下げ、昼後、とんと飾可申事、左吉兆講中者寄どんと飾物調、昼後とんとを飾り者人歳徳神御額面持、講中の内日のぼりを持、どふたいこ笛を以て吹きはやしにて、国司神社へ参詣、其より直ぐ軒別組廻をしまし、それよりとんどを囃す、

右の史料により、家における注連縄飾りの取り外し、講中によるとんど飾りと宮練りに伴う囃子の演奏、氏神である国司神社参詣と村内の軒別廻りといふ、一連の行動から歳徳神を祀る左吉兆行事が成り立っていたことが判明する。家、信仰組織である講中、地縁的な住民団体である村というように、場の重層的な関係性を保持しつつ、歳徳神に対する信仰は展開していたと言えよう。この左吉兆に限らず、宗教者特にこの地域における神職の神事への関わりも、家・講中・村を主な場として展開していたと推定されるが、この点に関する詳細の実証はまたの機会に行うことにして、

#### おわりに

以下、本稿で述べてきたことを簡単にまとめておく。

出雲国内の寺院の宗派別構成を検討した結果、浄土真宗寺院が他宗派寺院よりも多い神門郡・飯石郡を除く各郡では、禅宗寺院の数が多く、特に島根・意宇・能義・大原・仁多の各郡では曹洞宗が、秋鹿・楯縫・出雲の各郡では臨済宗が優勢であることを指摘した。

また、寺院の本尊の傾向について宗派別に見ると、天台・真言・禅の各宗では特定の仏に限定されることなく多様であったのに対し、日蓮宗や浄土

【表12】「年中嘉例記」にみる信仰行事（『古江村誌』掲載の史料に基づき作成）

場所	種別	信 仰 対 象	行 事 と 月 日
家内	仏	仏壇(仏、仏前)	御膳据え 1/2～、みたま祭り 1/晦日、仏祭り(彼岸入り)、仏祭り 7/7、灌仏・掃除 7/13、御膳 7/15、小豆団子・煤払い(12月)
		墓	掃除(彼岸)、墓水祭り 7/14
		達磨	達磨忌 10/5
村内	神	歳徳神	雑煮等備 1/1、小豆雑煮箸盛かけ 1/1～5、1汁2菜 1/6、雑煮備え・御神燈上げ 1/11、左吉兆 1/14、御膳 1/19、雑煮御鏡餅 1/20、御備餅 1/晦日、御膳 2/1、種糉折 2/吉日、社日祭・御神酒 2月、御膳 3/3、粽備え 5/5、御膳 8/1、団子備え 11/24、御釜清・御膳 12/26、供餅 12/28
		大黒神	雑煮等備 1/1、苗二把(4月、代満)、なます上る 12/26、供餅 12/28
		大国神	雑煮等備 1/1、せいもん開き 11/13
		金神	雑煮等備 1/1、御釜清 12/26、供餅 12/28
		臼の神	雑煮等備 1/1
		帳神	雑煮等備 1/1
		松尾明神	雑煮等備 1/1
		庖瘡神	雑煮等備 1/1
		諸天善神	雑煮盛かけ 1/1
		恵比須神	祭り 1/13、なます上る 12/26
		雛天神	節句 3/3
		天神	初天神 1/25
		いのこ	小豆飯 10/亥
		針女神	針供養 12/8
		事代主	供餅 12/28
		八百万神	供餅 12/28
		節分(鬼やらい)	節分 12/20
村外	仏	金剛寺	元旦礼 1/1、草糰 3/3、粽進呈 5/5
		神宮寺	粽進呈 5/5
		地蔵尊	地蔵盆 7/24
		岩屋阿弥陀	会式 7/26
	神	氏神(国司神社)	参詣 1/1～12(毎月 1、15、28)、七草 1/7、左吉兆参詣 1/14、草糰 3/3、祭田祭り・神能七座神事 3/11、焼米献上(3月、種蒔)、粽進呈 5/5、参詣 6/晦日、祭礼・能神事執行 9/9、節分参詣
		新宮大明神	御造酒持参 1/15、祭礼 9/19
		山根地主	御備餅 1/晦日
		荒神	荒神祭(日待の翌日)、「水無」2月
		水神(三山)	荒神祭(日待の翌日)、玄米一升上来(2月)
		稻荷	2月初午
		塚(五ヶ所)	2月彼岸ごろか
		地主	2月彼岸ごろか
		社日祭	2月彼岸ごろか
		若宮八幡宮	祭日 8/15
		腰掛森(国司村)	幣を立て祭る 9/8
		天森大明神	祭礼 9/21
		姫二所神社	祭礼 9/29
		山中垂水荒神	祭 10/28
		田畠兩神	穂花迎 1/10、御田打 1/11
		日待	正月の内
		月待	正月、5月、6月
	神	佐陀大社	祭礼 8/24～25、神在 10/21～25
		御崎大明神(東長江)	祭礼 10/1
		杵築	神在 10/11～15

教系の宗派では、宗派の教義に相応した仏を本尊とするのが一般的であったことを指摘した。このような宗派性の有無に関する傾向は、寺院が管理する

堂舎の種類についても概ね同じであるが、浄土宗の場合、本尊に対するような宗派的なこだわりが見られず、多様な仏・菩薩に対する信仰を容認していたことが分かった。

さらに、ほぼ現在の松江市域に相当する旧島根・秋鹿・意宇の三郡では禅宗が優勢であったが、一部に真言宗寺院が集中的に分布する地域のあること、そしてその地域では、寺院による神社支配の例が見られることを指摘した。しかし、このような地域は限定的で、当該地域で優勢な禅宗寺院の場合、堂舎の管理や神宮寺に対する支配は行うものの、神社を支配下に置いている事例はなかったため、神職による神社支配が通例となっていた。すなわち、禅宗の優勢地帯においても、引野亨輔が取り上げた安芸国の真宗優勢地帯と同様の事態を指摘できるのである。

尤も、引野が検討した地域とは異なり、本稿で分析対象とした出雲国では一村に一人という比率に近い神職があり、このような神職数の多さが生ずる理由については、単に寺院が神社支配に消極的であったという条件だけでは説明できない。村の氏神・鎮守以外の神々の祭祀や家・講を単位とした神事への関与など、僧侶・修験（山伏）・盲僧など、他地域では別の宗教者が担つてもおかしくない職掌を、神職が幅広く行っていることなど、神職の職業的・身分的存立条件も考慮に入れなければ、解けない問題である。しかし、この点に関する詳細な比較検討は今後の課題である。

（謝辞）「雲州万記録」（比布智神社文書、島根県立図書館蔵）に基づくデータベース作成にあたっては、和田美幸氏に御世話を頂いた。この場を借りて

御礼を申し上げる。

なお、本稿は文部科学省科学研究費若手B「日本近世における宗教論争の地域的構造の関する研究」（課題番号 二一七一〇一三三）の研究成果の一部である。

### 〔註〕

- (1) 村田安穂「関東における各宗派の動向」『歴史公論 近世の仏教』通巻一一号、雄山閣出版、一九八五年)、青山考慈「近世周防国における寺院の数的分析——「防長風土注進案」による——」(林陸朗先生還暦記念会『近世国家の支配構造』雄山閣出版、一九八六年)、圭室文雄「曹洞宗と神道との交渉——『新編相模國風土記稿』を中心として——」(曹洞宗宗学研究所『道元思想のあゆみ』吉川弘文館、一九九三年)、圭室文雄「熊本藩における寺院の実態」(同編『民衆宗教の構造と系譜』雄山閣出版、一九九五年)など。

(2)『山陰真宗史』通史編(執筆小林俊二)、浄土真宗本願寺派山陰教区、一九九八年)。

(3)前掲註(1)圭室論文など。

(4)有元正雄『近世日本の宗教社会史』(吉川弘文館、一〇〇一年)の第三部「真宗篤信地帯」を参照。

(5)引野亨輔「近世日本の地域社会における神社祭祀と神職・僧侶」(『佛教史学研究』第四七卷第一号、二〇〇四年)。尤も前掲註(4)著書で有元は、真宗篤信地帯では神職の数が少ないことを強調している。引野と有元の見解は全面的に矛盾するわけではないが、神職数の地域差については、後述するように寺院の宗派別構成だけでは説明できず、有元が考慮するような信仰の実態に即した検討が必要である。

る。

(6) 前掲註(1)村田論文を参照。

(7) 土岐昌訓「近世の神社と神職」(同『神社史の研究』桜楓社、一九九一年、当該部分の初出は一九六三年)。

(8) 宗教者と堂舎・小祠との関わりについては、森毅「村落社会における社堂・叢祠の形態と機能」(戸川安章編『仏教民俗学大系七 寺と地域社会』名著出版、一九九二年)などを参照。

(9) 前掲註(4)有元著書、前掲註(5)引野論文、および澤博勝『近世宗教社会論』(吉川弘文館、一〇〇八年)などを参照。

(10) この点についての指摘は、すでに『新修島根県史』通史編一(島根県、一九六八年)五〇一頁でなされている。

(11) 壱布神社(松江市和多見町)、島根大学附属図書館桑原文庫等に所蔵。『松江市史』史料編一に翻刻予定。

(12) 前掲註(1)青山論文を参照。

(13) 但し、前掲註(1)青山論文によれば、周防国(現山口県)の浄土宗の場合、一割程度、阿弥陀仏以外を本尊とする事例があり、浄土真宗などに比べると、宗派性が貫徹していない傾向にあることを指摘しておくる。

(14) 比布智神社文書一四〇、島根県立図書館蔵。成立年代の比定については、朝山皓「出雲の地誌」(同『出雲国風土記とその周辺』島根県古代文化センター、一九九九年、原著者は一九三二年)を参照。

(15) 山陰地域における禅宗の発展については、藤岡大拙「仏教の地域発展 山陰地方」(『佛教史学』九ノ三・四、一九六一年)を参照。

(16) 島根大学附属図書館蔵の熊谷家文書中には、石見銀山附幕領の村々の宗門人別改帳が多数含まれており、これらにより確認できる。

(17) 前掲圭室「曹洞宗と神道との交渉—『新編相模国風土記稿』を中心として—」を参照。

(18) 『宍道町史 通史編下巻』(宍道町、一〇〇四年)一七五～六頁を参照。

(19) 抽稿「『神國』出雲の宗教事情」(『アジア遊学 出雲文化圏と東アジア』勉誠出版、一〇一〇年)でも、出雲国における神職数の多さについて郡別の数値を挙げて説明した。  
(こばやし じゅんじ 島根大学法文学部准教授)